

## 近世飛驒の地域組織

梶川 勇 作

## はじめに

近世の飛驒は一つの領域であった。この地方は天正十四年から元禄五年まで大名金森氏六代の所領であり、それ以後、明治維新までのおよそ二百年の間は幕府直轄領である。金森時代以来、国境に多くの口留番所を配置して、領民、物資の出入を監視している<sup>(1)</sup>。中央を東西に本州の分水嶺が横断し、益田川、庄川、宮川、高原川の四つの谷に分かれながらも、政治的には一つの地域であった<sup>(2)</sup>。

この地方は面積は大きいけれども、山地がほとんどをしめ、居住に適する空間はごく限られ、幕末の嘉永五年にも、その住民は一・六万戸、九・四万人にすぎない<sup>(3)</sup>。耕地は少なく、しかも生産力が低い。そのうえ、居住適地が谷間の狭い平地に限られているために、飛驒の村落は典型的な小村である。近世の飛驒ではこのような一つ一つの小村をそのまま行政村としていたのであり、藩政村の戸数規模が最も小さい地方である<sup>(4)</sup>。

小文ではこの藩政村の上位にどのような組織が存在し、それらが近代の町村区画とどのように関連しているかにつ

いてのべたい。

## 一、近世の郷

近世の飛驒は北から吉城、大野、益田の三郡からなり、郡の下に平均十数ヶ村からなる二五の郷があった(第1表)。

近世の郡の境界は現代のそれと少し違っている。

(1) 近世の吉城郡吉城郷奥組五ヶ村は明治八年、南の大野郡小八賀郷二七ヶ村と合併し、大野郡丹生川村となり、現在にいたっている。

(2) 近世の益田郡阿多野郷三七ヶ村は現在は大野郡の久々野郷の一部と朝日村、高根村になっている。

(3) 大野郡山之口村は昭和三年に益田郡萩原郷の一部となっている。

(4) 昭和三〇年合併新設された益田郡金山町の区域のうち、旧下原村以外はそれまで美濃国武儀郡であった。

戸数、人口では大野郡が最も多く、村数、石高では吉城郡が最も多い。益田郡はいずれにおいても最も小さかった。

「斐太後風土記」(5)によると、吉城郡が七郷、大野郡が九郷、益田郡が九郷に分かれていた。一つの郷は平均すると、一七ヶ村、六四五戸、三、七三〇人になるが、表に示したように、その規模は様々である。白川郷や下高原郷は、四〇ヶ村以上からなっているが、中呂郷、久々野郷、三枝郷は五ヶ村以下である。家数や人口の最も大きいのは高山を含む灘郷であり、最も小さい河内郷の二〇倍近い大きさである。

## 31 近世飛騨の地域組織

第1表 郷の概要(明治3年)

郷名	村数	戸数	1村あたり 戸数	戸数増加率 1730—1870年	石高増加率 1613—1870年	1戸当り石高
灘	16	2,517	65※	10%	27%	2.6石
三枝	5	200	40	33	11	6.6
大八賀	11	601	55	20	82	5.5
小八賀	27	780	29	10	27	5.6
河内	7	134	19	88	55	1.6
久々野	5	553	111	35	69	3.2
川上	17	879	52	32	-18	3.2
小鳥	6	140	23	10	-32	2.4
白川	42	574	14	4	51	2.6
大野郡	136	6,378	47	16	41	3.5
広瀬	8	500	63	33	9	6.4
吉城	18	624	35	24	0	5.9
古川	8	1,031	43※	24	9	4.0
小鳥	32	727	23	2	-9	4.0
小鷹狩	34	980	29	11	30	3.9
上高原	37	954	26	8	} 79	3.5
下高原	41	1,199	30	32		2.5
吉城郡	178	6,015	34	18	19	4.0
阿多野	37	1,006	27	31	7	2.0
小坂	11	402	37	12	-19	1.6
上呂	6	338	56	11	21	3.7
萩原	7	381	54	7	3	3.7
中呂	3	223	74	19	45	4.2
下呂	6	266	44	9	-36	2.9
竹原	4	258	65	4	11	4.2
下原	16	565	35	44	30	2.3
馬瀬	10	289	29	23	1	2.8
益田郡	100	3,728	37	18	3	2.7
飛騨国	414	16,121	39	17	23	3.5

斐太後風土記、三郡郷村寺道場家数寄(享保15年)、慶長検地内高帳による  
 ※高山町、古川町をのぞいた。

第2表 戸数規模別村数

戸数規模	1730年	1870年
0～9戸	83村	80村
10～19	124	109
20～29	56	49
30～39	51	45
40～49	27	39
50～59	23	20
60～69	18	20
70～79	8	9
80～89	6	8
90～99	5	9
100戸以上	12	24
不明の村	1	2
総計	414	414

斐太後風土記、三郡郷村寺道場家数寄による。

## 二、村の戸数規模

領主金森出雲守頼皆が出羽国上之山へ転封され、飛驒が天領となった元禄五年に、飛驒の村数は三九四であり、これは寛文年間にも同数であった。幕府は元禄七、八年に飛驒の検地を行なっているが、この時に村数が増加して、四一四ヶ村になったのである。その後、村数は明治初年まで変化していない。元禄検地の時、村が増し

郷の境界線の多くは尾根を走っている。郷の境界が河川に沿っているのは小島郷と小鷹狩郷との境と中呂郷の東側の二ヶ所にすぎないのである。それゆえ郷は地形的に閉鎖され、他の郷へ往来するにも河川沿いに大廻りするか、けわしい峠を越えねばならないことが多い。白川郷は越中砺波へ流れ出る庄川の上流の谷であり、宮川の谷へ出るには天生峠（一、二九〇m）、森茂峠（一一六三m）、松ノ木峠（一、〇八七m）のいずれかを越えねばならない。小島郷は宮川の支流小島川の上流の谷であり、上高原、下高原の二郷は越中国境で宮川と合流する高原川の谷であり、吉城郷は宮川の支流、荒城川の谷、小八賀郷は宮川の支流小八賀川の谷、阿多野郷は益田川の最上流のいくつかの谷からなっているなどである。郷は地形に制約された谷を中心とする地域である。それゆえ、明治期の町村合併にもこの郷の境界はあまりくずれることがなかったのである。

第3表 村明細帳による大工、鍛冶などの人数  
(寛政12年)

	大工	木挽	紺屋	鍛冶	造酒屋	医師
高山町	100	61	33	65	28	19
大野郡	102	63	37	67	30	19
古川町	13	6	8	8	12	5
船津町	4	2	2	—	7	1
蔵桂村	5	3	—	—	—	—
吉城郡	31	16	12	14	20	11
益田郡	8	7	2	4	5	4
合計	141	86	51	85	55	34

明細帳の残っている332ヶ村の合計である。

飛驒のこの藩政村の平均戸数は明治三年に三九戸であった<sup>(7)</sup>。戸数規模別の村数は第2表に示した。二十戸未満の小さな村が半数近くをしめるのである。小島、河内、馬瀬の郷には五十戸をこえる村はなく、白川、小島、上高原、小八賀、阿多野の郷でも五十戸以上の村はごくまれである。益田郡の中央部に大きい村が多くあるが、灘、大八賀、久々野、三枝、川上、広瀬の郷など、高山町に近い村々の戸数も一般に多いのである(第1表参照)。

金森氏の城下町であり、また幕領時代に代官所の置かれた高山町は行政上は一之町、二之町、三之町の三ヶ村に分けられていたが、連続しているので、合わせると、戸数一、六七二戸(明治三年、以下同じ)であった。これは飛驒の全戸数一六、一二二戸の一割をしめ、高山町が政治、経済、文化的に最も上位の中心地であったことは言うまでもない。例えば、寛政年間の村明細帳<sup>(8)</sup>によれば、飛驒の大工、鍛冶、紺屋、造酒屋など商人、職人の半数以上が高山町に住んでいる(第3表)。天保十四年の「改革御用留」<sup>(9)</sup>には「右三ヶ村を高山町と唱へ、いずれも職人、商店等ニ而渡世罷在、

たのはおもに益田郡である<sup>(6)</sup>。この時の分村の例をあげると、萩原郷上田村が東西二ヶ村に、下原郷和川村が夏焼田口、蛇尾の三ヶ村になり、下呂郷少ヶ野村から三原、門原の二ヶ村が、上呂郷宮田村から大ヶ洞、奥田洞の二ヶ村が分れたなどである。

原、小八賀、阿多野の郷でも五十戸以上の村はごくまれである。益田郡の中央部に大きい村が多くあるが、灘、大八賀、久々野、三枝、川上、広瀬の郷など、高山町に近い村々の戸数も一般に多いのである(第1表参照)。

国内之者集會いたし、賑い申候」「他国最寄之村々者近辺ニ而日用之品相調候ニ付国内一体ニ売捌候儀ニ者無御座候」とある。明治十四年の職業構成は商業五二%、農業と工業がともに十六%であった<sup>(10)</sup>。

高山町に次いで戸数の多いのは、吉城郡の古川町（七七五戸）、船津町（二七三戸）<sup>(11)</sup>がある。寛政年間の村明細帳によれば、古川町には十三軒の大工、十二軒の造酒屋、八軒の紺屋、八軒の鍛冶屋などがあり、商人、職人も高山町に次いで多く集っていた。古川町の住民は村内に一、二〇〇石余の石高を持つほかに、村外に二、一〇〇石もの石高を保有している（明治四年）。古川郷の中北村、下北村、是重村、小島郷の行真村、沖之町村、沼町村、吉城郷の山本村の耕地の三分の一以上は古川町の住民の所有であった<sup>(12)</sup>。

船津町は高山はもちろん、古川町と比べても、商人は少なく、古川が吉城郡の中心とするならば、船津は上、下の高原郷の中心地であった。

四番目に戸数の大きい久々野郷宮村（二三〇戸）は五二平方キロもの面積があり、明治八年から同十六年まで一時、位山村の一部になったことがあるが、近世の村域がそのまま現在の町村域になっている、飛驒では唯一の例である。これらを含め、吉城郡、大野郡には百戸を越える村が二一もあるが、益田郡には百戸をわずかに越える萩原、乗政、羽根の三ヶ村があるのみである。益田郡には五〇戸以上百戸未満の村が比較的多いのである。村明細帳が欠けているが、萩原が古川と同列の中心的役割を果していたと考えられる。

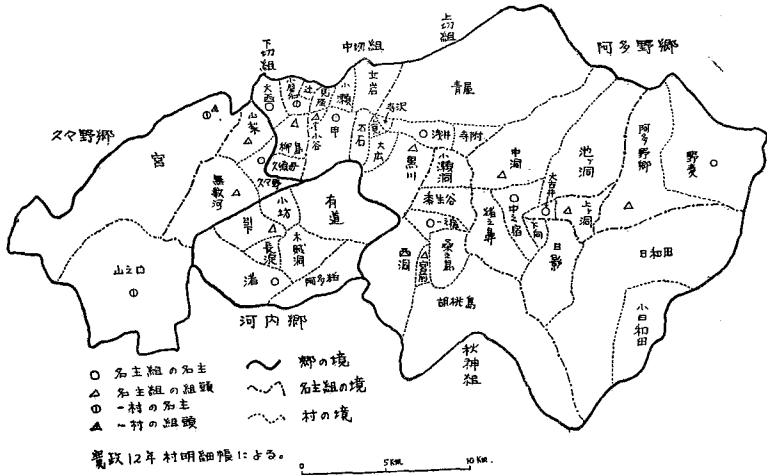
他方、戸数の小さい村は非常に多いが、特殊なのは一戸も住家のない村である。古川郷中北村は明治三年には住民は一人もいない。この村の石高四三五石（田三三町歩、畑一一町歩）の七四%は古川町の住民が保有している<sup>(13)</sup>。寛政元年村明細帳によれば、家数二戸、人口五人であり、さらに以前の享保十五年には五戸であった<sup>(14)</sup>。名主、組

頭は古川町のそれが勤めたのである。上高原郷桃原村もまた明治三年に住民のいない村である。この村には寛政十二年の村明細帳、享保十五年の史料によっても、住家はない。明細帳には「村高は前々分双六村之者共所持仕候」とあり、斐太後風土記には「無民家になりし年曆不詳。耕地は皆近村より及て作り、御年貢及諸掛物もしかせり」とある。この桃原村は中北村と異なり、耕地一町一反、村高一石七斗の小さな村である。

戸数一戸の二ヶ村<sup>(14)</sup>、戸数二戸の八ヶ村<sup>(15)</sup>のうち、高山町に近い灘郷春国村(村高六八石)を例外とすれば、これらは皆、飛驒のうちでも山間の最も条件の悪い所にあり、耕地はわずかであり、村高はいずれも七石に満たない。

飛驒の戸数は享保十五年から明治三年までの一四〇年間に十七%増加している。これを郷別にみると(第1表)減少している郷はないが、竹原、下呂、萩原、白川、上高原、小島の郷では増加は十%に満たないのに対して、下原、阿多野、河内、久々野、川上、三枝、広瀬、下高原の郷では三〇%以上も増している。例外はかなりあるが、一般的には高山町に近い地域で増加率が高い。例えば郷を分けて考えると、吉城郷では上組五ヶ村がわずか五%増であるのに対して、下流の中組七ヶ村、下組六ヶ村では三一%増である。川上郷でも下本村以西の七ヶ村ではほとんど増加していないが、高山に近い三ツ谷村以东の十ヶ村では四一%も増している。また小八賀郷では上流の奥組十三ヶ村はわずか二%増にすぎないが、下流部の十四ヶ村では十八%増加している。

戸数増減率を村の享保十五年の戸数規模別にみると、五〇戸以上の七二ヶ村のうち、三〇%以上減少しているのは下高原郷茂住村のみである。大野郡、吉城郡では戸数の大きい村ほど一般に増加率が高いが、益田郡ではむしろ、中小規模の村での戸数増加の方が著しい。享保十五年に百戸以上であった村についてみると、船津町が二倍以上になったほか、灘郷七日町、宮村、古川町で三〇%以上増加している。高山町はわずか三%しか増しておらず、益田郡萩原



第1図 名主組の例

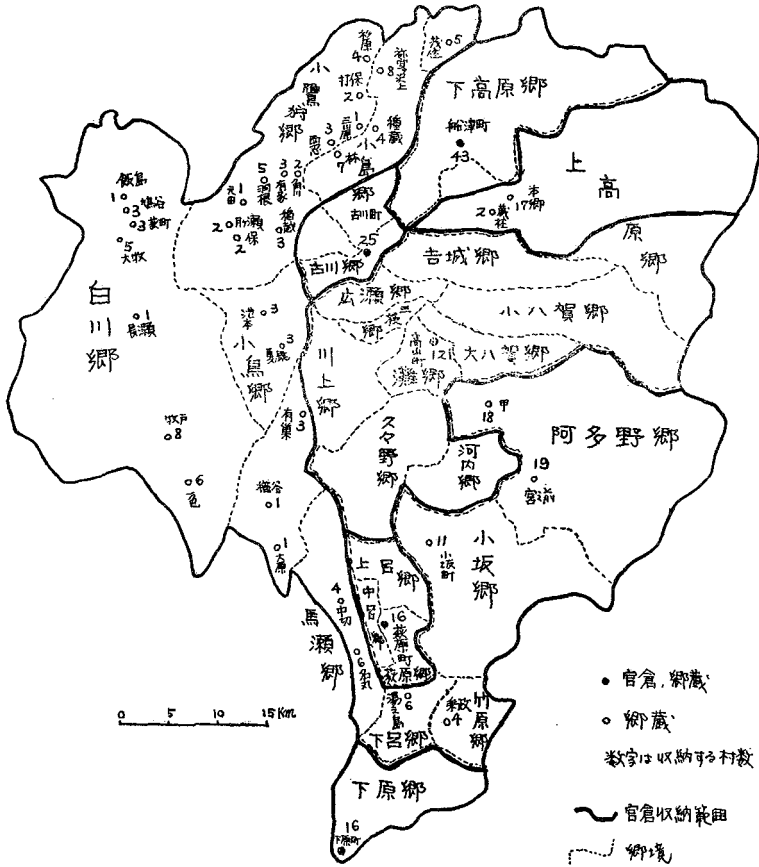
町や森村では減少している。

### 三、名主組と収納組

戸数の少ない村の多い飛驒では各村ごとに必ずしも一人の名主がいるわけではなく、いくつかの村が連合し、一人の名主をたて、そのもとに統合されている名主組というものがある。このような名主組に属している村は寛政年間の村明細帳の残っている三三二ヶ村のうち、三分の二の二一七ヶ村である。連合する村の数は二〜四ヶ村の場合がほとんどであり、他の郷の村を含むことはまれである。一つの名主組の戸数は平均一〇〇戸（明治三年）である。第1図に示した久々野、河内、阿多野の三郷を例にしよう。

久々野郷では戸数の多い宮村、山之口村（九六戸）には各々一村限りの名主がいるが、残りの三ヶ村は連合して名主組をつくり、久々野村に名主が、無数河村、山梨村に各一人の組頭がいるのである。河内郷七ヶ村は一つの名主組であり、落村に名主が、引下村に組頭が配置されている。阿多野郷では比較的





資料: 享保6年三郡郷村書抜帳(具史, 漁史編, 並世上, pp.868-9)

第2図 官倉・郷蔵の所在地

戸数の多い小屋名村（五〇戸）が一村一名主であるほかは三六ヶ村が七つの名主組に分かれているのである。二ヶ村で名主組になっている野麦組、大古井組では名主のいない方の村に組頭が置かれているが、数ヶ村で一つの名主組になっているところでは前述の河内郷七ヶ村と同様、名主も組頭もない村が多いのである。

これらの名主組の多くはかつては一つの村であったと考えられる。例へば、慶長検地の時には河内郷は久々野郷河内村となっており、また阿多野郷上切、中切、下切、秋神の名主組も各一村として扱われているのである。名主組の住民すべてが一つの神社の氏子であることが、小島郷末真、林、小鷹狩郷西忍、上呂郷奥田洞、下呂郷森の各村にある神社について判明しているが、これも名主組がもとは一村であったことの傍証となろう。

飛驒では一村一名主の村でも組頭が置かれているのは比較的戸数の多い村のみであり、一般には五人頭が代りに置かれている。名主や組頭は有給であるが、五人頭は無給である。名主組の名主、組頭の給はそれに属している村の高に應じて出すのである。飛驒の多くの村は幕末には年貢上納法はすべて金納であったから、名主などの給も現金であったが、三分の一だけ米で納めていた。高山町の近くの村々では給米であった。

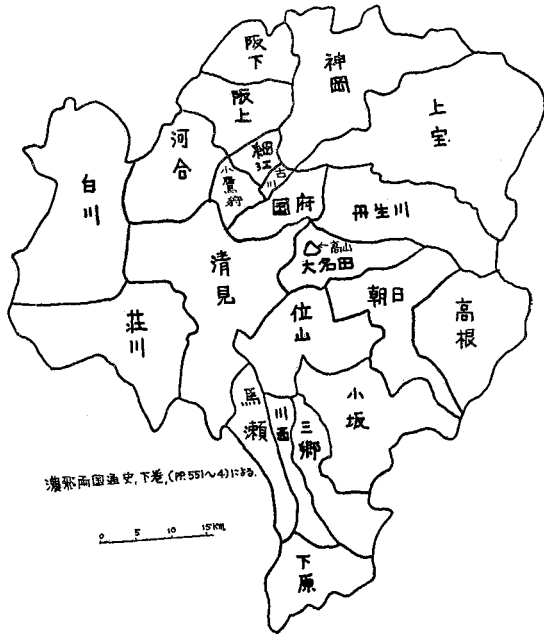
名主や組頭も置けない村で郷藏を維持することは不可能である。郷藏も各村にあるわけではない。享保年間には高山、古川、船津、萩原、下原の五ヶ所に官倉と郷藏があり、その他三六ヶ所に郷藏があった（第2図）。船津、萩原、下原の官倉は寛政二年は廃止されている。これら四ヶ所にあった官倉、郷藏に年貢を納める範囲、すなわち収納組の広さは様々である。郷藏のある、その村だけで使用しているのが、白川郷、川上郷、小鷹狩郷に二ヶ所づつ六ヶ所あるが、これらの村はいずれも山間の最も不便な位置にある。他方、最も広い収納組は高山のそれで、九つの郷と上高原郷の一部、合計一二ヶ村にも及んでいる。その他、官倉のあった船津、古川、萩原、下原の収納組も他の郷ま

で含み、村数も一六ヶ村以上である。しかし、郷藏しかない所の収納組は他の郷に広がることはなく、村数も三ヶ村の例が最も多い。郷藏の収納組は一般に前述の名主組に一致するか、あるいはそれより大きい。湯之島、有巢、夏蔵、池本、林、種蔵、祢宜ヶ沢上の郷藏の収納組は名主組と一致する例である。阿多野郷甲村の郷藏は上切、中切、下切の三名主組と小屋名村を収納組とし、宮之前村の郷藏収納組は秋神、中之宿、大古井、野麦の四つの名主組である。また湯之島、小坂、乗政の郷藏収納組は郷の範囲に一致している。

飛驒の村々の多くは幕末期には年貢を全部金納する制度になっていたが、寛政二年までは「十月ニ郷藏へ米納并糶雑穀等ニ而蔵詰被仰付置、石代金上納ニ随ひ、右米穀蔵出し被仰付来申候」(16)というように、年貢現物を一時、郷藏に上納していたのである。寛政二年、飯塚郡代によって、この制度が廢され、はじめて完全な金納制になったのである。

#### 四、明治の町村区画

近世の末端行政単位であった藩政村は飛驒ではほぼ完全に明治以降現代の市町村の大字に移行している。例外は近世の四一四ヶ村のうち、三〇ヶ村にすぎない。五ヶ村は各々、二つ以上の大字に分かれたが、すべて近世に枝村であったものが分離しているのである。また二五ヶ村は合併して、十一の大字になったが、この十一のうち十例は近世の名主組であったのであり、小八賀郷殿垣内、小木曾、下坪のように、一村一名主のいた三ヶ村が明治に北方という大字(丹生川村)になったのは全くの例外である。この二五ヶ村の明治三年の戸数を見ると、川上郷有巢村が三九戸であるほかは、二二戸以下の小さな村々であった。このように藩政村がそのまま明治の村の大字になった背景には近世



第3図 明治8年合併後の村界

の村共有財産、とくに林野が明治以降もそのまま受け継がれた事実がある。例えば明治十二年の「地所所有主取調書」(18)によれば、白川村、莊川村の山林の九九・六%は各大字(すなわち旧藩政村)の所有になっているのである。

飛騨は明治元年、高山県となったが、同四年十一月には筑摩県の一部となり、同九年八月には現在のように岐阜県の一部となった(19)。明治四年八月に、高山県では戸籍法に基づいて、県下を一九区に分ける区制を設け、さらに筑摩県の管下にあった同六年四月には飛騨三郡に六つの大区、十六の小区の大小区制がひかれた。また、明治八年

には大規模な町村合併が行なわれて、二三町村に統合されている(20)。明治四年の区と明治六年の大小区制の小区はほぼ同じものであり、明治八年の合併によって成立した町村(第3図)はこの小区をそのまま踏襲するか、二―三に分割したものである(第4表)。

この明治八年に成立した町村の区画には今まで述べた近世の地域組織が反映されている。

(I)馬瀬郷、小坂郷は近世の郷の範囲がそのまま馬瀬村、小坂村になっている。小坂郷はその範囲がまた一つの郷蔵

第4表 大小区と町村

大区 (明治6年)	小区 (明治6年)	町村 (明治8年成立)	戸数 (明治14年)	人口 (明治14年)
第13大区	1 小区	小 坂	432戸	3,011人
		三 郷	1,133	7,328
	2 小区	下 原	715	4,549
		3 小区	川 西	541
		馬 瀬	347	2,374
第14大区	1 小区	朝 日	701	4,014
		高 根	326	1,644
	2 小区	位 山	739	4,639
第15大区	1 小区	高 山	3,893	14,461
	2 小区	大 名	1,362	6,964
	3 小区	丹 生	935	5,853
	4 小区	国 府	1,252	6,394
第16大区	1 小区	莊 川	342	2,577
		白 川	318	2,702
	2 小区	清 見	1,281	6,967
第17大区	1 小区	古 川	1,057	4,878
	2 小区	小 鷹	555	2,876
		細 江	525	2,621
	3 小区	阪 上	253	1,641
		河 合	459	2,973
		阪 下	184	1,308
第18大区	1 小区	上 宝	763	4,784
	2 小区	神 岡	1,751	9,363
合 計			19,864	107,586

戸数、人口は各村略誌（稿本）による

収納組でもあったことを思い出す。馬瀬村は明治十七年から二十二年まで、上馬瀬、下馬瀬の二村に分離したが、その時の境界は中切と名丸にあった郷藏収納組の境であった。

(2) 近世の一つの郷と他の郷の一部を合わせて一村の区画としたのは神岡村、国府村、丹生川村、下原村である。神岡村に含められた、もと上高原郷の阿曾保など七ヶ村は近世の名主組であり、上高原郷のうちで、この七ヶ村のみが船津の官倉へ年貢を納めていたのである。国府村に含められた古川郷宇津江は広瀬郷瓜巢村と名主組であった。また国府村に入った吉城郷の一三ヶ村は下組、中組という二つの名主組を形成していた区域である。吉城郷の残りの五ヶ村が大野郡小八賀郷二七ヶ村と合併して、丹生川村になったのであるが、この五ヶ村も奥組という名主組であった。

(3) 二つあるいは三つの郷が一村になった例もある。久々野郷と河内郷を合わせた範囲が位山村に、三枝、川上、小鳥の三郷と白川郷森茂が合併して清見村になり、高山町を除く灘郷と大八賀郷の区域が大名田村になったのである。この位山村は明治十六年に宮、山之口、河内、久々野の四ヶ村に分かれたが、前二村は近世に一村一名主の村であり、後二村は各々近世の名主組の範囲である。河内村はまた近世の河内郷でもあった。右の大名田村は明治二五年に灘、大名田、大八賀の三村に分かれたが、この大八賀村は近世の大八賀郷である。

(4) 郷が二つの村に分かれた例は阿多野郷と白川郷である。阿多野郷のうち下切、中切、上切、秋神の四名主組と一村一名主であった小屋名が合併して朝日村になり、中之宿、大古井、野麦の三名主組が高根村になったのである。<sup>(22)</sup> 朝日村から明治二二年、旧五ヶ村が久々野村へ分離したが、旧五ヶ村とは近世の下切組と小屋名村である。白川郷は村明細帳がほとんど残っておらず、名主組が不明であるが、荘川村と白川村の区域は近世に上白

川、下白川と称されていた二区分である。

(5) 古川、小島、小鷹狩の三郷は複雑に分割され、古川、細江、小鷹狩、河合、阪上、阪下の五町村になり、そのまま昭和三年の合併まで継続したが、古川町、細江村、小鷹狩村の三町村の範囲（現在の古川町）は近世の古川官倉の収納組である（23）。また阪上村は林、種蔵、西忍、三川原の四つの郷蔵収納組を合わせた区域であり、阪下村は弥宜ヶ沢上、杉原、保の三郷収納組の範囲である。これらの郷蔵収納組の多くはまた名主組でもあった。このように近世の郷、収納組、名主組の地域は近代の町村区画に強く反映されているのである。

尚、本研究の概要は昭和四五年十一月の歴史地理学会第五回例会で口頭発表済みである。

#### 注

- (1) 岐阜県教育会編発行「濃飛両国通史、下巻」大正十三年、三九七頁。
- (2) 室賀信夫、飛驒国の交通系に就いて、地理論叢、五（昭和九年）一三一―七七頁。
- (3) 「飛驒国大野郡史、中巻」大正十四年、一、一一―一頁。
- (4) 石原潤、集落形態と村落共同体、人文地理十七―一（昭和四〇年）四二頁の表参照。
- (5) 富田礼彦編、明治六年完成。大正四年、大日本地誌大系として発行されている。
- (6) 益田郡で村が増した理由として、慶長検地石高に対して、元禄検地石高の増加率が三四%と最も大きいことが考えられる。しかし、これは慶長の表高と比較した場合であり、慶長の内高と比べると、益田郡は二一%も減少しているのである。
- (7) 以下戸数は斐太後風土記による。
- (8) 岐阜県立図書館蔵。飛驒の村明細帳は寛政十二年の分が一六九冊、これと同形式の寛政元年の分が一〇八冊、残っている。両者を併せ用いると、飛驒四一四ヶ村のうち、三三二ヶ村の分が揃うことになる。
- (9) 岐阜県立図書館蔵。

- (10) 「大野郡各村略誌」(稿本) 明治十五年、岐阜県立図書館蔵による。
- (11) 「古川町方村宗門人別家数持高帳」岐阜県立図書館蔵。百石以上の高持が六人、五〇石以上が五人もいるが、彼らの持高のほとんどは他村にある耕地の分である。
- (12) 前出(11)による。
- (13) 三郡郷村寺道場家数寄(岐阜県史、史料編近世四、三〇一―三三三頁)による。
- (14) 灘郷春国、下高原郷吉ヶ原
- (15) 小島郷山之山、下高原郷瀬戸、二ツ屋、白川郷尾上郷、福島、牧、大窪、阿多野郷下之向
- (16) 天明八年、吉城郡小島郷小谷村村差出明細帳による。
- (17) 岐阜県史、通史編、近世上、二五四頁。
- (18) 岐阜県立図書館蔵。
- (19) 内務省編、地方沿革略譜、明治一五年、一五二―三頁。
- (20) 前出(1) 五三三―五四頁。
- (21) この範圍が慶長年間には久々野郷であったことはすでにのべた。
- (22) この高根村の区域は近世に「阿多野奥山中」とも呼ばれた。高根村、朝日村に明治十四年には七つの学校があったが、近世の七つの名主組に一枝づつ配置されたのである(益田郡各村略誌による)。
- (23) 前出(11)によれば、古川町の住民が所有する耕地もほぼこの区域に広がっていた。